「平成 26 年度(2014 年度)長野県食品衛生監視指導計画」の 実施結果をお知らせします。

食品衛生法に基づき、県が行う食品衛生に関する監視又は指導の計画について、年度ごとに、策定内容及び実施結果の公表をしています。

平成 26 年度については、食品の安全性の確保と県民の健康の保護を図るために、次の3つの基本方針に基づき監視指導を実施し、その結果をまとめましたのでお知らせします。

- ・食品の安全を見守ります (重点的な監視指導の実施及び関係機関との連携確保)
- ・衛生管理を支援します(食品事業者が行う自主的衛生管理の徹底に向けた取り組みを支援)
- ・県民と共に進めます(県民との積極的な意見交換及び迅速かつ正確な県民への情報提供)

〇 食品の安全を見守ります

食品取扱い施設の立入検査

	計画件数	実施件数	実施率(%)	指示件数	指示率(%)
食品取扱い施設	21, 130	23, 579	111.6	7, 225	30. 6
野生きのこ販売所	207	154	74. 4	_	

流通食品等の検査

	計画件数	実施件数	実施率(%)	違反件数
県内流通食品等の検査	2, 505	2, 484	99. 2	5
放射性物質検査	134	131	97. 8	0

BSE等検査

牛	1, 769 頭	と畜した牛(48 か月齢超)、羊、山羊(12
羊·山羊	236 頭	か月齢以上)の全頭を検査し、全て陰性

・食中毒の発生状況

ノロウイルス(8件)、カンピロバクター(4件)、腸管出血性大腸菌(2件)、ウエルシュ菌(2件)、 有毒きのこ(2件)、黄色ブドウ球菌(1件)、アニサキス(1件) 合計 20件

〇 衛生管理を支援します

・食品等事業者に対する自主的衛生管理の実施の支援を行いました。

食品衛生推進員巡回指導等	延べ 28, 488 日	137,926 件を対象に実施
食品等事業者研修会	391 回	25,381 名を対象に開催

〇 県民と共に進めます

・県民の皆様との意見交換、情報提供を行いました。

みんなの食品安全・安心	延べ9回	消費者、食品関連事業者及び行政との意見
会議	113 名	交換と相互理解
食品衛生相談受付	5, 139 件	消費者からの相談、苦情等
食品衛生研修会	48 回	消費者 1,435 名を対象に開催
食品衛生情報発信	87 回	370 事業所、4,005 名に情報提供
食中毒注意報発令等	6回	食中毒発生防止のための注意報や注意喚起

O 詳しくは長野県公式ホームページをご覧ください。

http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/kenko/shokuhin/shokuhin/shokuhin/keisai/h26.html

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁健康福祉部食品・生活衛生課 電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano. lg. jp
- 最寄りの保健福祉事務所(保健所)食品衛生相談窓口